

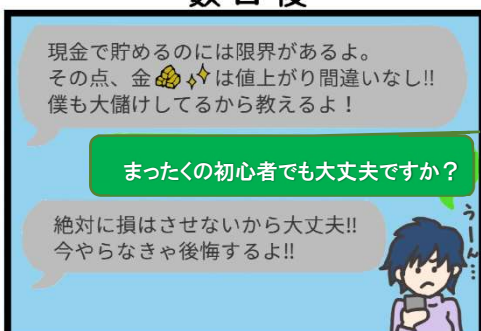
消費生活に関する重要情報チラシ

消費者被害急増中～SNS やマッチングアプリからの勧誘に注意～

顔の見えない相手との 契約には要注意！！



～数日後～



【事例①】

マッチングアプリを通じて知り合ったインターネットショップ運営者をかたる男性に「私は金の投資で儲けている。投資を教えるから資金を増やして一緒にビジネスを安定させよう」などと持ちかけられ、紹介された金の投資運用アプリをダウンロードし、計10回2,700万円を指定された口座に入金した。

アプリ上では利益が出ているように見えていたが、突然そのアプリ上で「口座が凍結された。解除にはさらなるお金を払う必要がある」などと指示された。投資したお金も引き出せなくなった。

【事例②】

SNSに「稼げる副業」というDMが届き、LINEで友達登録した。サポートブックの購入必要というので2千円で購入したが、内容はよくわからなかった。後日、事業者から電話があり「*）アフィリエイトや動画配信サービスの仲介ビジネスで儲かる方法を教える。効率よく儲かる200万円のサポートプランがあなたに合っている」と勧められた。「お金がない」と断ると、「貸金業者で借金してもすぐに元がとれる。スマホでの操作方法を教える」と言われ、指示どおり遠隔操作アプリを入れ、4社から50万ずつ借金し指定された銀行口座に振り込んだ。全く儲からず、借金返済が苦しい。

*）個人や企業が商品やサービスの販促のためネット上に出している広告

【アドバイス】

- ・「簡単に稼げる 儲かる」という広告をうのみにしないように！
 - ・借金をしてまで契約をしないように！
 - ・会ったこともない事業者や個人は、突然連絡がとれなくなってしまい、トラブルになっても解決できません
 - ・遠隔操作アプリは安易にインストールしないように！
 - ・ID やパスワードなど個人情報を悪用される恐れがありますので、変更を検討し、不審な請求がないか確認しましょう
- 支払う前に消費者ホットラインなど周囲に相談しましょう。

!!「注意報」!!

自動音声の電話がかかり、「電話が繋がらなくなります」と案内され言われるまま操作すると、個人情報を取られてしまうトラブルが発生しています

【偽未納料金請求の内容】

オペレーターと電話が繋がると「ネット通信利用料金が未納です」と言われます。そんなことはないかと反論すると調べるからと言って個人情報を聞かれますので、何も言わず切電しましょう

消費生活に関するご相談は

草津市消費生活センターまで！

☎077-561-2353（直通）

または消費者ホットライン ☎188

（※最寄りの相談窓口につながります）